

株式会社 小見山商事

2014. 3 vol. 56

第 56 号

こみやま レポート

花便りも伝わる今日このごろ、皆様にはますますご健勝の事とお喜び申し上げます。いつも一方ならぬお力添えに預かり、誠にありがとうございます。

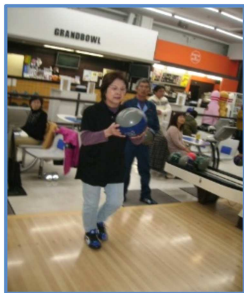
新年度を迎え、弊社は一層厳しい経営環境に立たされることを覚悟しておりますが、その中で顧客のニーズに的確に応え、よりよいサービスを提供していく所存であります。それには、まず社員教育が必要不可欠の条件と考え勉強会にも力を入れていきます。

今後とも各関係者様をはじめ皆様方からの変わらぬご指導・ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

市役所防災課の講義



平成 26 年 3 月 13 日（木）に、狭山市役所防災課より出前講座をお願いし、地震の起きやすい地域、地震の種類、地震が起きたときの対策等について講座を受講しました。緊急時に混乱状態にならないようまず身の安全を確保し、速やかに避難することが大事であると、ご指導を頂き大変有意義な勉強でありました。同日、株式会社タイヤセンターシブヤ様より、タイヤの基礎知識、点検の仕方、ローテーション、取替時の留意点、サイズの確認方法等についてご指導頂きました。



平成 26 年 3 月 19 日（水）に、狭山工業団地工業会主催のボウリング大会が実施されました。参加者は総勢 122 名のうち弊社からは 6 名の社員が参加し、狭山工業団地工業会に加盟している皆さんと親睦を深めました。結果は弊社社員 55 位が最高でしたが次年度も上位を目指して頑張りたいと思います。



様式第三号（第八編の二十七関係）

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（平成 年度）

平成 年 月 日

報告者 住所 氏名 電話番号

産業廃棄物処理及び清掃に関する法律第12条の3第5項の規定に基づき、平成 年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称	業種	事業場の所在地	電話番号						
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場所の住所

備考

- この報告書は前年 4 月 1 日から 3 月 31 日までに交付した産業廃棄物管理票について 6 月 30 日までに提出すること。
- 同一の都道府県（政令市）の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が 2 以上ある場合には、これらの事業場を 1 事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は運搬先の住所と同一である場合に記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごとの運搬受託者又は再受託者について必ず記入すること。（日本工業規格 A 列 4 番）

『産業廃棄物管理票交付等状況報告書』とは、廃棄物処理法第 12 条の 3 第 6 項に基づいて、産業廃棄物管理票交付者（産業廃棄物を排出する事業者）が、毎年 6 月 30 日までに、その年の 3 月 31 日以前の 1 年間において交付した産業廃棄物管理票（マニフェスト伝票）の交付等の状況に関して、報告書（左記：様式第三号）を作成し、都道府県知事又は政令市市長へ提出することを義務付けられた報告書の事です。ご不明な点がございましたら弊社までお問い合わせ下さい。

株式会社小見山商事
埼玉県狭山市広瀬台 2-7-3
TEL 04-2953-8841 FAX 04-2953-8998
発行責任者/小見山銀蔵 編集者/矢崎浩之
※話題ができ次第不定期に発行します。

弊社では「顧客満足度向上運動」を行っております。廃棄物に関することや当社の提供サービスのことなど、ご質問・ご要望などがございましたら、何なりとお申し付け下さい。

不用品回収・廃家電製品回収・家具及び粗大ゴミ回収・遺品整理・事務所移転等その他廃棄物全般の処分・廃棄・リサイクルなどお困りの際は、まずは弊社にお問い合わせ下さい。